

第60回農林水産本省入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和6年11月7日)

開催日及び場所			令和6年9月20日（金曜日）農林水産省会議室			
委員			戸塚 輝夫(公認会計士) 大八木 葉子(弁護士) 青山 浩子(農業ジャーナリスト)			
審議対象期間			令和6年4月1日～令和6年6月30日			
審議対象案件			466件 うち、1者応札案件 160件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 10件			
抽出案件			10件 うち、1者応札案件 10件 (抽出率 2%) (抽出率 6%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 6件 (抽出率 60%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型指名競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			工事希望型競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			その他の指名競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
	業務	一般競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			簡易公募型競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			その他の指名競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約	公募型プロポーザル		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			簡易公募型プロポーザル		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			標準型プロポーザル		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			その他の随意契約		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	物品・役務等	一般競争		3件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3件		
		指名競争		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		随意契約（企画競争・公募）		7件 うち、1者応札案件 7件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3件		
		随意契約（その他）		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
	(特記事項)					

	意見・質問	回答等
	(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：大臣官房予算課会計指導班

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

第 60 回農林水産本省入札等監視委員会
委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
物役・競 162 令和 6 年度福島県産農産物等流通実態調査委託事業	
一者応札改善の余地がないということだが、当該事業を行える事業者が限られていることは要因としてあるのか。令和 2 年度は 2 者応札しているため、他の事業者も参加できると思われるがいかがか。	当該事業は、福島県の農林水産物の販売不振の実態とその要因を調査することを目的としており、対象品目は農産物から林産物、水産物と幅広く、調査対象者も生産者、流通業者から消費者までと多岐にわたっているため、幅広い知見やノウハウを持たない事業者は難しいと考える。
一者応札改善の余地がないとしているが、年度により状況が変化し、改善の余地が生じる可能性はないか。	当該事業に関して、現時点で改善策を講じるのは難しいが、契約担当者とも引き続き相談の上、検討したい。
物役・随 72 令和 6 年度グローバル産地づくり推進事業（コミュニティ形成等支援事業）のうち加工食品の輸出強化への支援委託事業	
企画提案書の採点表について、各審査項目の満点が何点であるか記載した方がいいのではないか。	御指摘を踏まえて検討する。
物役・競 201 令和 6 年度水産防疫対策委託事業（養殖水産動物の診療体制の整備）	
価格点の満点が ■ 点であるのに対し、 ■ 点というのは低く思われるが、どのような基準で判断しているのか。	価格点は、予定価格を入札金額で除して算出しており、予定価格に近いほど点数が低くなる。 ■ 点というのは、予定価格の範囲内であるが、予定価格に近い金額で入札されたことを示している。

物役・随78 令和6年度牛肉トレーサビリティ業務委託事業（DNA鑑定照合用サンプル採取）	
予定価格の積算に当たり、各種の経費、例えばサンプル摂取等費の経費の妥当性はどのように判断しているのか。	1頭処理するのに5分かかると想定し、令和4年度の平均給与と労働時間から単価を算出の上、予定数量を乗じて積算し、採取手当として計上している。その他消耗品等については、必要数や前年度の実績から積算している。
他の事業者が参入しにくいような条件を設定しているため、一者応札になっているのではないかと。	現状、応札条件を満たすことのできる事業者が公益社団法人日本食肉格付協会しかないため、一者応札になったと考える。
物役・随117 令和6年度輸出環境整備推進委託事業（HACCP認定施設の指導・監視事業）	
企画提案書の採点表のうち見積書の経費の妥当性の審査項目が■点中■点と高得点ではないが、審査委員はどのように判断しているのか。一者応募である事案について、経費は慎重に見るべきではないか。	見積書に提示された金額が応募要領で示した委託費の限度額の満額であったため、このように採点したのではないかと思慮する。なお、事業者には、実績報告書に基づいて、実際に要した金額だけ支払っている。
物役・随118 令和6年度輸出環境整備推進事業（食品の放射性物質分析調査委託事業）	
一者応募の原因を分析するアンケート調査で、仕様書の作業スケジュールが分かりにくかったことが挙げられているが、改善策はあるのか。	当該事業は、漁協や漁連との調整を始め、一連のスケジュールを立てるのにも専門的な知見を要すること、また、その年の漁獲物の状況等に応じて、事業者が柔軟に作業スケジュールを立てられる方がよいことから、当方から明確なスケジュールを提示することは難しいと考える。
（上記の回答を受けて） そのような事情がアンケート調査で回答した事業者に伝わっていないと思えるので、関係機関と連携を取ってスケジュールを組むよう説明をした方がよいと考える。	そういった事情を含めて、事業者に詳細に説明していきたい。

物役・随 185 令和 6 年度地理的表示産品模倣品等対策委託事業	
企画提案書の審査において、実施方法の効率性と経費配分の適正性の項目で低い点数をつけているが、事業を実施するに当たって、事業者へ改善の働きかけを行っているのか。	事業実施前の打合せにおいて、事業者により効率的にやっていただきたいことは伝えるようにしている。
当該事業について、令和元年から一者応札改善の余地がないと整理しているが、状況の変化によって改善の余地が出てこないか。	以前から状況は大きく変わっていないと認識している。
物役・競 190 令和 6 年度植物品種等海外流出防止総合対策・推進委託事業(東アジア植物品種保護フォーラムの推進)	
一者応札の改善の余地が見込まれないと判断した理由の 1 つとして、事業の専門性が高いことを挙げているが、今後別の事業者が参加する可能性はないのか。	当該事業は専門性が非常に高いため、現在受託している事業者は、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会になっている。今後も他の事業者に幅広く周知していきたい。
物役・随178 令和6年度植物品種等海外流出防止総合対策・推進委託事業	
一者応札の原因として、多様な事業メニューを単独の事業者が実施するのは困難であることを挙げているが、事業メニューを分割することはできないか。	当該事業は、我が国における優良な植物新品種を保護するため、品種登録の審査基準（案）の作成、侵害対策の推進、種子伝染性病害の検査手法の開発等の取組を専門的知見を有する機関が一元的に実施することが効果的であり、事業メニューの分割は困難である。
物役・随120 令和6年度「知」の集積による産学連携支援事業	
企画審査検討経過記録の「審査結果の基となった判断理由を確認した場合のその内容」に記載されていた「該当なし」とはどのような意味か。	意見交換の段階で委員長が各委員の審査結果を確認し、その際に確認すべき特段の事項がなかったことから、「該当なし」としたが、今後は意味が分かりやすくなるよう「確認事項なし」と記載する。